

令和 7 年 度
第 2 回
徳 島 県 最 低 賃 金 専 門 部 会

日 時 令和 7 年 8 月 28 日 (木)
午後 1 時 00 分～

場 所 徳島地方合同庁舎 6 階会議室
徳島市徳島町城内 6-6

徳 島 労 働 局

次 第

1 徳島県最低賃金改正審議について

2 その他

第2回 徳島県最低賃金専門部会
資料目次

資料番号・資料名

- No.1 最低賃金改定に関する要請書（徳島労働局長）…………… 1
- No.2 最低賃金改定に関する要請書（徳島地方最低賃金審議会会長）…………… 2

最低賃金改定に関する要請書

最低賃金の引上げは、未来を担う高校生・大学生などの若者をはじめ、障がい者、シルバー人材としての高齢者、外国人など全ての方々の賃金上昇をもたらし、「安心して暮らせる社会」の実現につながるものであります。

昨年度、本県の最低賃金については、全国最大の引上げが実現しました。これは、審議会において、法定3要素を考慮した本県の全国的な立ち位置が「中位より上に位置している」との見解を示していただいた結果であり、英断に感謝いたします。

一方、本県の賃金水準は、隣接する兵庫県や大阪府など賃金の高い関西圏と比較し、依然として大きく劣後するため、更なる引上げがなされなければ、人口流出抑制、人材確保、地域経済の持続可能性の確保は困難であります。

また、最低賃金の水準は、本県産業の発展にとって重要な要素であり、物価上昇が続く中、これを上回る賃金の継続的な上昇は、消費拡大による賃金と物価の好循環、経済成長につながるものであります。

さらに、国の「経済財政運営と改革の基本方針2025」では、「賃上げこそ成長戦略の要」との考え方に立って、物価上昇を安定的に上回る賃上げを実現し、最低賃金を「2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向かって、たゆまぬ努力を続ける」とされています。

加えて、本県内のハローワークにおける募集賃金の下限平均が時給で1,100円程度であることも、審議の参考としていただきたいと考えております。

これらを考慮し、引き続き、昨年度に整理された、本県の全国的な立ち位置として「中位より上」が維持されるよう、積極的な引上げをお願いいたします。

令和7年8月28日

徳島労働局長 亀井 崇 様

徳島県知事 後藤田 正純



最低賃金改定に関する要請書

最低賃金の引上げは、未来を担う高校生・大学生などの若者をはじめ、障がい者、シルバー人材としての高齢者、外国人など全ての方々の賃金上昇をもたらし、「安心して暮らせる社会」の実現につながるものであります。

昨年度、本県の最低賃金については、全国最大の引上げが実現しました。これは、審議会において、法定3要素を考慮した本県の全国的な立ち位置が「中位より上に位置している」との見解を示していただいた結果であり、英断に感謝いたします。

一方、本県の賃金水準は、隣接する兵庫県や大阪府など賃金の高い関西圏と比較し、依然として大きく劣後するため、更なる引上げがなされなければ、人口流出抑制、人材確保、地域経済の持続可能性の確保は困難であります。

また、最低賃金の水準は、本県産業の発展にとって重要な要素であり、物価上昇が続く中、これを上回る賃金の継続的な上昇は、消費拡大による賃金と物価の好循環、経済成長につながるものであります。

さらに、国の「経済財政運営と改革の基本方針2025」では、「賃上げこそ成長戦略の要」との考え方に立って、物価上昇を安定的に上回る賃上げを実現し、最低賃金を「2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向かって、たゆまぬ努力を続ける」とされています。

加えて、本県内のハローワークにおける募集賃金の下限平均が時給で1,100円程度であることも、審議の参考としていただきたいと考えております。

これらを考慮し、引き続き、昨年度に整理された、本県の全国的な立ち位置として「中位より上」が維持されるよう、積極的な引上げをお願いいたします。

令和7年8月28日

徳島地方最低賃金審議会会長 段野 聡子 様

徳島県知事 後藤田 正純

